

# あんしんサポートねっと（福祉サービス利用援助事業）

あんしん生活を支援します。

生活していく上で、一人で判断することに不安のある高齢者や知的障がい・精神障がいなどのある方が、安心して生活が送れるように、生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをします。（この事業は、社会福祉法に定められた「第二種社会福祉事業」です。）



## このようなことでお困りではありませんか？

- 福祉サービスの利用のこと  
どのような福祉サービスがあるのかよくわからない…。
- 日々の暮らしのこと  
いろいろと郵便物がきているけど、税金関係の書類は細かい字で書いてあってよくわからない…。
- 暮らしに必要なお金のこと  
水道代や電気代の支払いを忘れてしまう…。
- 大切な通帳や書類のこと  
預金通帳と印鑑を自分でもっている、無くしてしまいそうで心配…。



あんしんサポートねっとでは、このようなお手伝いを行います。

基本

- 福祉サービス利用援助  
福祉サービスの利用をお手伝いします。

+

選択

- 日常生活上の手続き援助  
日常の暮らしに必要な事務手続きをお手伝いします。
- 日常的金銭管理  
日常の暮らしに必要なお金の出し入れをお手伝いします。
- 書類等預かりサービス  
大切な書類などをお預かりします。

利用のしかた

①ご相談を受け付けます

②訪問し、話し合います

③お手伝いの内容を考えます

④お手伝いの内容を書面で約束します

⑤お手伝いが始まります

ご相談や支援計画の作成は無料です。  
契約後の「生活支援員」によるお手伝いには次の料金がかかります。



利用料金

援助の内容	利用料金
①福祉サービス利用援助 ②日常生活上の手続き援助 ③日常的金銭管理	1回1時間まで 1,200円 以後30分ごとに400円が加算されます。 *ただし、日常的金銭管理の援助で通帳をお預かりする場合、又は金融機関において代理により援助を行う場合は、1回1時間まで1,600円になります。
④書類等預かりサービス	基本料 2,000円（1年間） 利用料 500円（1か月）

◆生活保護世帯は無料です。

【ご相談】 入間市社会福祉協議会 地域福祉推進課  
“あんしんサポートねっと” 担当  
電話：04-2963-1014（代表）